

てくれとかいろんな要求なんかもあったときにも、ちゃんと合意しているところはあるんですよ。

でも、合意できなかったことについては、最終的にやはり当局の判断として議会に提出し、議会の判断をいただく。これは当然だと思いますし、その問題の本質について言えば、それはもうノーワーク・ノーペイで、蒲生吉夫議員だって当たり前だと言っておられるわけですから、やはりそれはそのとおりだというふうに私は思います。

渋谷佐輔委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 明確にならない中身を議会に判断を求める、これ本当に失礼な話ですよ。このことを申し上げて終わります。

渋谷佐輔委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより細部審査に入ります。

ここで申し上げますが、質疑、答弁とも簡潔かつ明瞭をお願いするとともに、質疑の際はページ数をお示しの上お願いいたします。

認第1号 平成16年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑

渋谷佐輔委員長 まず、認第1号の一般会計の歳入全部について質疑を行います。事項別明細書の23ページから50ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の一般会計の歳出について質疑を行います。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。51ページから69ページまでであり

ます。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 58ページ、企画費。この部分で監査委員の方から資料を提出してもらっておりますので、いわゆる随意契約の一覧というのをいただきました。この中にNPO支援対策事業委託料240万円があります。この部分というのは、この資料によるとマルコン・アスロードに委託したというふうになっておりますし、主要な施策の成果報告書の4ページには、それなりに成果として、ボランティアニーズの調査結果からNPO事業を検討し、実際にNPO法人を立ち上げ、法人化について課題の抽出、検討を実施したというふうになっておりますが、これの成果品というのはどういう形になってあらわれているのでしょうか。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 蒲生委員の質問にお答え申し上げたいと思います。

NPO支援事業決算につきましては240万円でございます。ご指摘のようにこれからの事業化に向けての検証と方策ということで検討させていただきました。成果品につきましては、事業終了後、ペーパーによる報告書というものをいただいております。以上でございます。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 その報告書なるものを後でいただけますでしょうか。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 後ほど準備させていただきます。よろしく願いいたします。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 今のところで、この事業は15年度の3月でしたか、少額のこれと同じ名前の委託料が出たんだと思います。それで、16年度の当初予算で改めてこの240万円の予算が組まれたんだと思います。私記憶しているのは、そこでは結局随意契約になるのではないかと

と、新たな事業も含めて随意契約になるのではないかと、新たなじゃなくて16年度事業も含めて随意契約になるのではないかという指摘をしているんです。

それで、事実、ここ随意契約になった部分で仕事をしているわけですけども、見積書の有無のところも傍線引かれてありますから、これもないんだと思いますね。そこはということだったんでしょうか。その前の年、補正予算で組んでいますから、何を事業するかというのは見積書当然あってしかるべきというふうに思いますが、いかがですか。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 15年当時は、調査を踏まえましてどういうことができますかという中身の委託をやったというふうに思っています。それを受けて、16年度は実際にどういう中身ができればかというようなことを、実際に体を動かすなり施工していただいてNPOとしてのやれることを検討していただくことに対して支援をするという中身できたというふうに思っています。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 随意契約の場合は、こういう大きな金額の場合は、当然見積書を徴するのが当たり前だと思うんです。見積書もないということは、相見積もりなんて当然してないわけですね。そういうところの問題というのはどういうふうに考えますか。その前の年、もう既に指摘されているんですよね、ここの部分については。私は別にここの企業ができるとかできないとかという判断はいろいろあると思いますが、問題はやはり公正な契約が結ばれているかどうかということだと思うんですね。それは、少なくとも随意契約する場合は2者以上の見積もりを徴しなさいと、こういうふうになっているわけで、契約したところの見積書すらなくてどうやって委託したんでしょうかね、こ

れ。ここ不思議でならないところなのでお聞かせをください。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 お答え申し上げます。

この事業は山形県緊急地域雇用創出特別基金による事業でありますので、その要綱に従って雇用をどのくらい出すかというのも要綱で決まっている話であります。今回NPOを支援するというので、そのNPOそのものがきちっと、何ていうか、活動というんですかね、マネジメントができるというようなことが必要だということに思っていましたので、それまで調査なり施工なりやってきたというような団体の方が、やはり他の今始まった団体より能力があるのではないかというような判断で契約をさせていただいたということです。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 それはそのとおりだと思います、事業のあり方は。240万円のうちほとんどは人件費なんでしょう、これ。人件費なんだと思いますね、中身は。雇用するためにこの事業の名前がついてきたということなので、成果品を見せてもらえばまた判断が別なのかもしれないんですが、これ以上に見積書も何もなくてどうやって執行できたんだろうという不思議なところがあるんですね。人件費だからこの会社では受けるといっているから受けさせたんだと。大体こういうふうなことなんだろうかね、すると。どうしてここと240万円の契約ができるのかという根拠、何も無いんだと思いますね。なのでどうしてなんだろうかと。これは私だけでなくて監査委員の皆さんも不思議に思っているところだと思うんですね、私のところにいただいた一覧表の中で見積書のところに傍線引いてあって、ないわけですから。

せっかく出してもらった資料なので、これに基づいて自分の所管していないところは何かお聞きしたいと思うんです。それで、まず企画

のところについてはここはとても不思議なところなので、もう1回ここ、どうやって契約できたのかね。何を仕事するというふうに例えば文書で書いたりなんかしたのかどうか。ここにしてくださいというふうに逆に企画調整課の方でお願いしたのか。こういう仕事をしてくださいとお願いしたのかね。なので見積書なんかなかったのか。どういうふうなやり方をしたのかをお聞かせください。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 緊急地域雇用創出の基金の事業でございますので、15年度までの進捗状況を踏まえまして、その後の業務内容を精査させていただきました。やはり支援の事業の側面支援をどうするかということでもありますので、それまで委託を受けた団体を中心に検討させていただいて、今後もその団体の方が業務並びにこれからのNPO活動についての結論を出すような能力があるのではないかというような判断で、引き続き16年度も同じ会社の方に委託したということでございます。

渋谷佐輔委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。70ページから86ページまでであります。ご質疑ございませんか。

11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 83ページ、衛生費の斎場管理費について市民課長に伺います。

13節委託料で火葬業務委託料688万3,892円というふうになっていて、これはシルバー人材センターが受けたというふうになっているわけです。この成果については、こういうの成果っていわない……わかりませんけれども、年間かなりの火葬を行ったというふうにあるわけです。お聞かせいただきたいのは、平成16年度の委託

業者を決める際の対応、入札の結果、それからそれ以降の対応についてまずお聞かせをいただきたいと思います。

渋谷佐輔委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 お答えをいたします。

ここは、シルバー人材センターに行く前に、JAとそれから南陽市の武蔵屋さんともう1者、長井斎場組合、この3者によります入札会を行ったところでございます。そのときに不調になりまして、それで落札する業者がないということで再度シルバー人材センターを含めまして入札会を行って、シルバー人材センターに落札というふうな形になりました。以上でございます。

渋谷佐輔委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 その際の入札価格ですね、それぞれ入れた。記憶では相当な開きがあったというふうに思うわけですが、どれくらい開きがあったんですか。

渋谷佐輔委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 手元に入札の結果を今持ってきてきませんので、用意させていただきたいと思いますが。

渋谷佐輔委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 いいですよ、おおよそこれくらいの開きがあったんだという程度で結構です。

渋谷佐輔委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 シルバー人材センターが688万3,892円、2番手におられた方、740万円ぐらいというふうに記憶をしています。

渋谷佐輔委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 それでは、平成17年度決める際にはどういう経過で今の業者が決まっているんですか。

渋谷佐輔委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 17年度につきましては、シルバー人材センターとそして斎場組合、この2

者で入札会を実施をいたしました。ほかにおられたJA、武蔵屋というところが先に辞退をした経過もありましたので含めませんでした。以上でございます。

渋谷佐輔委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 その結果は、シルバー人材センターと何とか組合ですか、どれくらい差があったんですか。

渋谷佐輔委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 斎場組合の方はおよそ1,000万円というふうに記憶をしております。シルバー人材センターの方が750万円のところというふうになっているところでございます。

渋谷佐輔委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 この斎場委託の関係、私何回か質問させていただいておりますけれども、このペースでいくとシルバー人材センターに入札価格面で私は勝てるところはないと、恐らく、思うんです。それは何かといえば、いろんな事由がありますけれども、まず保険が要らないんですね。年金も要らない。もう競争条件もはなから違う。そういうところについては考慮しなさいよというふうに山形県の労働機構などでも指導しているわけですが、そこはどのように配慮されたのですか。このままだとずっと私はシルバー人材センターが請け負っていくというふうになりはしないかと思うんです。そこには、よく言われる市場原理というか競争がもう成り立たない、そういう市場になっていきはしないかというところを私は心配しているわけですが、そこは今後どういう意を用いて、あるいは考え方で対応されるというふうにお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

渋谷佐輔委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 シルバー人材センターにつきましては、この16年、17年仕事をしていただいて、特段にふさわしくない業者ではござい

せん。これからもシルバー人材センターは含めていく考えでございます。

おっしゃるところで、競争にならないというふうにおっしゃられましたが、さきにシルバー人材センターを入れないところでの入札会をやって長井市の予定価格に達しないというふうな、競争を行った結果がそのことで不調になったことですから、やむを得ずシルバー人材センターを入れた。そういうことの経過でございますので、今後ともその結果を重視してシルバー人材センターを入れる。斎場組合の方も価格は高いにしても入札に応じていただいているというふうな真摯なことでございますので、そういった形で進むのではないかと、私、担当としては思っているところでございます。

渋谷佐輔委員長 ほかにございませぬか。

16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 73ページの家族介護者交流激励支援事業についてお尋ねいたします。

いただいている主要な施策の成果報告書にもありますが、要介護高齢者を介護している家族にリフレッシュする機会を設け、家族介護者の保健福祉の向上を図るという目的でなされているわけですが、この参加人員、回数、内容についてお聞きをいたします。

渋谷佐輔委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

内容については、要介護4・5の家族の在宅で介護をされている方に対するの激励事業で、1泊2日とかあと日帰りとかいろんな展開がありまして、その中のところで家族介護激励事業を行っておりますが、その参加人数については、たしか4コースございました。そこで延べ51人の方が参加いたしている状況であります。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 51名で137万5,000円。そこで、もう1点お聞きしますが、家族介護交流激励のこの旅行に行きたくとも、見ている方

が介護4とか5とかと大変な方を見ておられるわけですね。それでそういう方々をゆっくり休ませるといふ目的でたしかこの事業がなされていると思うんです。しかし中には、夫婦でどちらかが4とか5というふうなことで、どうしても出られないと、行けないという方もおられると思うんです。こういう方に対してはどうなされているんですか。

渋谷佐輔委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 藤原委員おっしゃるとおり、要介護4・5の方の介護をしているご家族の方がゆっくり休んでいただくための確かにそういう事業でありますので、在宅にふだんはいらっしゃいますが、この事業をするときには、ショートがございますので、ショートを利用していただいでできるだけ参加していただくようにということで、ケアマネジャーなどを通してPRに努めているところでございます。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 私が聞いているのは、しかしそれでも行けないと。どうしても、やはりいろんな介護を受けている方でいろんな方もおられるわけですから行けないという方について、何か方策があるのかないのか、行けない方は仕方がないというふうにして打ち切るのか、その点お聞きしたいんです。

渋谷佐輔委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 1泊も無理という方についてはタスなんかで日帰りということもしているところですが、委員おっしゃったような方が参加できるような方策ももう少し検討していきたいというふうを考えております。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 延べ51名という参加者ですが、対象者は何名おられるんですか。

渋谷佐輔委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 対象者についてはちょっと今手元に資料ないので、後でお知らせす

るということではいかがでしょうか。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 後でも結構ですが、私がお聞きしたいのは、そういったせっかくな事業なんです、それに漏れるというふうなことを救う救済の事業か何かがあるのかということを知っているんです。ですので、一体この51名というのは全体の中の何割ぐらいの方々なのかということをお聞きしているんです。

渋谷佐輔委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 申しわけありませんが、割合については今手元では資料ないんですが、県の要綱ですと、今のところこの事業に参加しないとほかの救済策はないという状況であります。

渋谷佐輔委員長 ほかにございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、5款労働費、6款農林水産業費について質疑を行います。87ページから98ページまでであります。ご質疑ございませんか。

11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 91ページ、農業振興費、園芸産地拡大強化支援事業補助金3,254万2,000円と、96ページ、有機物再資源化対策事業費、使用料及び賃借料の構造改革特区農地賃借料16万380円に関連をして農林課長にお伺いをいたします。

この主な施策の成果報告書を見ますと、この園芸産地拡大強化プロジェクト支援事業については三つ該当して、そのうちの一つがニュー彩エンということで、事業費が3,780万円、県費補助が1,726万円というふうになっているわけです。特区でこれができるわけですが、今も展開をされているわけですが、昨年の6月に私も特区ではいろいろ議論させていただきましたけれども、私の主張は、特区を導入する際

に一定の基準、例えば企業が農業に参入をするという際の基準、あるいは、レインボープラン特区ですから、その際、生ごみコンポストであるとかいろんな有機物堆肥があるわけですが、どれくらい使うかなどという基準などについて私は必要ではないかというふうに申し上げました。残念ながらそのことは具体化ならないままにまず議会では決まって、その後進んだわけです。

その後、プロジェクトですか、会議が開かれたと。その中では、主に申し上げたいな基準をどうするかという中身で話し合いがなされたというふうに聞いておりますが、都合どれくらい会議がなされて、結果的にどうなったのかお聞かせをいただきたい。

渋谷佐輔委員長 梅津和土農林課長。

梅津和土農林課長 高橋孝夫委員のご質問にお答えいたします。

昨年6月に特区の関係で委員から質問をお受けいたしまして、それ以降、市長をその会議の中心として特区プロジェクトを設立、立ち上げました。その中身につきましては、議会事務局の方にも報告書はお送りしていますので委員もごらんになっているというふうに思います。都合5回開催いたしまして、3月の末に5回目をしまして、一定の成果品というふうなことではないわけですが、方向的には、市長の17年度の施政方針演説の中にも書いてありましたけれども、循環型農業、環境保全型農業、顔の見える農業というふうな農業の基本方針を出したところでございます。

それと今回のレインボー特区がどのように関係があるかというふうなことでございますけれども、レインボープランの趣旨に沿った循環型農業を目指す企業には入っていただきましょうというふうな趣旨が、昨年の6月もお話をしたとおりでございますけれども、ありました。いろいろ細かい条件はあったわけですが

けれども、それは会議録にあります。例えば、会議録にはなくても本文に、申請書の中身にあるわけですが、事業所を市内に有していることとかそういうふうなのがありましたけれども、流れの中で一つ方向的に決まったのは、環境保全型農業といたしましては、有機肥料等につきまして半分、農薬全体の半分というふうなことでその方向性が決まったというふうなことでございます。

ということで、資料につきましては、各農業委員会と議会の皆さんには資料をその都度、報告書を提出しているという現状でございます。以上でございます。

渋谷佐輔委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 プロジェクトの座長だった市長にお伺いするわけですが、かなり、5回にわたる、これは私的諮問機関でしたでしょうか。議事録いただきました。しかし、最終的には決めたものがないということだったように記憶しているわけですが、それはどういう議論経過でそういうふうになったのか、少しお聞かせをいただきたいと思っております。

渋谷佐輔委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは私も座長として5回全部出ました。出席された議員に一つずつ基準であるとかいろんなテーマに沿って議論をしていただいて、そしてそこで合意できるところというふうには私は考えてまいりました。

このレインボープランの特区というのは、借地であります。これはもう全国展開になるという、するという農林水産省の基本方針でもありましたし、ことしの4月も農林水産委員会の皆さんが視察にも見えられた問題であります。

ここで、地域としてやはりこの辺だけはまずクリアしようというか、ここはまあ大事だよというところは、一つは循環型で、生ごみ等を使ったやはり循環型の、あるいは生ごみ、畜産堆肥も土に返していこうと、そして安全・安心な

ものを生産しようじゃないかと。それから、環境保全型といいますが、これも一緒ですけども、減農薬・減化学肥料、これは県のある程度の基準で2分の1ぐらい以下におろさなければだめだと。それから3番目は、顔の見える農業といいますが、生産者がここなんだと。例えば伊佐沢のだれだれだと、飯豊のだれだれだというふうにこれからはなつてこない、本当のその品質についての責任はとれないし、その責任をとるといふ覚悟でやればいいものも出てくるのではないかと。だから顔の見える農業というように意味で、この三つあたりが長井がやはり大事にしていかなければいけないこれからの農業の基本方針でないのかなというところに、大体の皆さんの、過半数の皆さんの意見が大体その辺で共通項があったというふうに私はとらえておりますし、そういった方向性でこれからの長井の農業もやっていただければうれしいなというふうに思っています。

渋谷佐輔委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 3月も話をさせていただいていますから、今市長がおっしゃったことは私も理解できるんです。ただ、心配していらっしゃる方がいらして、これから多分、さきの渋谷佐輔議員の質問でもないですけども、大きくここが変化をしてくると、状況が。という中であって、例えば農地法の改正に伴う企業の参入ということがこれからは出てくると。そういった際の基準、あるいは、長井市が求めている循環型・環境保全型・顔の見える、これ三つ並べればとてもいいことなんだけれども、それをやる際のやはり基準、到達点というか、そういうふうなものが必要じゃないかという声は私のところにもあるわけです。

そういったところは、残念ながら、先ほど半分というお話が農林課長からありましたけれども、具体的なものはこのプロジェクトの中では語り切れなかったわけです。将来に向けて、近

い将来に向けてですが、これらについてやはり私は検討していく必要があるというふうに思いますが、現段階で見直しを含めた見解をお聞かせをいただきたいと思います。

渋谷佐輔委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 今後の農政について、やはり正直言って農林水産省はもっと規制緩和しなければいけないと。そうしないと今のように荒廃地がどんどん広がってくると。担い手が非常に少なくなってきた、高齢化してきた、荒廃地が広がっていくというの、これを何とか防ぎたいと。それにはやはり団塊の世代の皆さんもそうだし、企業でも参入される場合の規制は少し緩やかにしたいというのが一つですね。それから、やはり本気になって農業をやっている農業専門の皆さん。今まではかなり団体あるいは地域に補助金なんか参ったわけですが、今度は本当の担い手農家というか、そういう皆さんに応援するんだと。この二つの原則で農業をこれからやっていきたいというのが私は農林水産省の本音ではないかと。市長会で私、農林水産省の経営課長に話をしましたけれどもね。

そういった方向性が出ておりますから、しかも米政策なんかも、19年までだんだん縮小して、今度は本当に自分で売れる米をつくっていかなければいけないという状況になってまいりますから、そういった流れをしっかりと見据えて、しかし、長井の農業は私は頑張っていたいてい方が随分いらっしゃると思うから、そういう皆さんにも応援をしながら、全国的な農林水産省なりの方針をしっかりと見据えて長井の農業を育てていくと、支援していくというふうにしていきたいと思っているところであります。

渋谷佐輔委員長 ほかにございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 96ページの農林水産業費、有機物再資源化対策事業費について企画調整課長にお伺いいたしますが、ここも随意契約

のところでは、コンポストセンター業務委託、袋詰め、清掃についてはシルバー人材センターというふうになっていまして、見積書なんてもちろんないわけで、単価契約というふうに書いてあるんですが、これはどういうふうに契約をしたんでしょうか。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 お答え申し上げます。

シルバー人材センターの方に、コンポストセンターでお願いしますバケットの清掃といたしますか、洗い方という業務を説明させていただいて、人材センターが持っている単価に、時間当たりの単価だと思んですが、それで契約させていただきました。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 ということはどういうふうな時間で見積もったんですか。多分、夏場と冬場では違うんじゃないかなというふうに思ってますね。バケツの洗う数は、ごみの量ですからさほど変わらないんだと思いますが、袋詰めの作業というのは、冬場はばら積みしているんだと思いますね、小屋の中に。ストックするためにはばら積みしているんだと思います。ですから、袋詰めの作業は冬場はないのではないかなと思われるんですね。それでどういう時間。これ単価契約というから、何時間に幾らを掛けてというふうに教えてください。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 失礼いたしました。ちょっと勘違いいたしました。袋詰めですので、製品が出てきたという時期でしたので、期間を決めて、その間に何日、何人仕事にかかってもらうということで単価契約をしながら仕事をさせていただいたという形です。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 ということは、でき合いで時間で計算するというふうになるんですか。日割りですか週単位ですかわかりませんが、

そういうふうな計算の仕方なんでしょうか。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 作業の大きい場合なんかもありますが、週単位でやらせてもらっているというのが多かったと思っています。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 同じく事務管理公社に委託している部分があるわけですね。684万円というふうになりますが、ここの部分というのは、資料によるとやはり見積書もないし事業計画書もないわけですね。私は、毎年やっているからなくたっていいだろうというふうに考え得るんですが、ちょっと違うと思うんですね。そこはやはり事務管理公社がすることによってなれ合ってしまうという、なれ合いが出てくるんだと思いますね。内部的に処理すればいいわけですから、毎年やっていることだから大体どの程度のごみの量が出るし、まあいいんじゃないかというふうになっているんじゃないかと思うんです。だから見積書も何も、事業計画書もないんだと思いますね。

しかし、幾ら役所の中でなれ合いでできるとしたって、少なくともその年の事業計画書ぐらいは出して、一定程度の単価を計算して、それで、ほぼ人件費なんでしょうから。そういうふうな仕方をしないと、これ私、監査も困ると思うんですよ、こういうやり方されると。だから、見積書や事業計画書があるのかという傍線ではないと、こういうふうになるんだと思いますね。来年度からどうするかなんて私わかりませんが、少なくとも16年度の事業であってもやはりそういうやり方をすべきだというふうに思っているんですが、何も出さなかったんですか。何か出したんでしょう、計画書ぐらいは。そこはどんなんですか。

渋谷佐輔委員長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 委託の中身についてはきちっとした計画書というような形ではなかつ

たかなというふうに思っていますが、コンポストセンターの生産にかかわる維持管理でありますとか、堆肥原料の受け入れでありますとか生ごみのコンテナの管理であるとか、もちろん生産の出荷関係の管理というのが大きな部分で業務とありますので、その点について当時の理事の方からなり指示は出してありますし、その結果についての報告もいただいているというような形で進めさせていただいております。

渋谷佐輔委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、7款商工費、8款土木費について質疑を行います。99ページから110ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から13款予備費までの質疑を行います。111ページより136ページまでであります。ご質疑ございませんか。

11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 135ページ、公債費に関連をして財政課長にお伺いをします。

昨年もこれ私お伺いしたんですが、この主な施策の成果報告書3ページに、公債費負担適正化計画、見通しとありますかね、記載をされています。その上には重要な関連がある土地開発公社の経営健全化計画というものがあるわけですが、ここで、公債費負担適正化計画そのものは来年度までの7カ年ということになるわけですね。ただ、ここで指摘されているのは、修正起債制限比率を13%未満に下げることが目標だけれども、難しいと書いているわけです。16年度は確かに15.6ということで15年度よりは下がっているわけですが、17年度は土地開発公社の健全化計画の最終年ですから、また起債

をして買わなければならない、買い戻さなければならないという事情が出てくるわけですね。そういうふうになると、来年度までのこの適正化計画というのはほとんど私は、目標達成はかなり大変ではないかというふうに感じるわけです。

まずその見通しをお聞かせいただきたいのと、そういった中でちょっと心配なのは、心配することないと言われればそれまでですけれども、総務省に対して計画書を出しているわけですね。この計画達成ならなかった場合はどういうことになるんだべという心配もあるわけですね。ペナルティーなどはないと思いますけれども、それなりのまた文書をつくって出せというふうなことになるのか、そういった際の計画延長はあるのかであるとか、というところについてお聞かせをいただきたいなと思います。

渋谷佐輔委員長 松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、我々のところでこの成果報告書の方に2年連続達成が難しいということで記載をさせていただいております。と申しますのは、公債費負担適正化計画につきましては12年度から取り組んでおりますが、このときの起債制限比率を求める際の分母につきましては、11年度の標準財政規模を用いて積算をしたものでございます。この標準財政規模の見直しにつきましては3年に1回見直しをしなければならないということになるわけですが、先ほど来蒲生委員の方からもいろいろご質問あったりしていますが、市税であるとか、あと交付税、この関係が近年、年々減少してきているということがございまして、この標準財政規模が縮小傾向にございます。当初、平成11年度の計画段階では3年間そのまま引っ張られたものですから、相当大きい額のもので起債制限比率の積算になっておりまして、この当時は7年間で達成ができるものということで、分子の方

の起債額の方を計画したという経過になっております。

当面その計画に基づきまして財政計画も策定しておりますから、その中で開発公社の関係であるとか建設事業の起債関係などにつきましても対応してきたものでございますが、ここまで標準財政規模が落ちてきますと、16年度、ここに書いてあるとおりの見通しとなったということでございます。確かに17年度以降、17年度で一応終わりになるわけですが、この段階では非常に難しい。はっきり言わせていただろうと思っております。

その後どうなるかということでもありますけれども、市町村課の方の指導であります。起債制限比率が13%以上の自治体につきましては、毎年この公債費負担適正化計画の策定を呼びかけられるものでございます。当然、長井市の場合、18年度につきましても起債制限比率で13%を上回りますから、市町村課の方にこの部分の数字を報告しなければならないことになりまして、この部分の13%を超えている団体については公債費負担適正化計画の策定を求められるものでございます。したがって、来年度になるわけですが、改めて7年間の計画策定が必要になるものではないかというふうに今のところは思っているところでございます。以上です。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 教育費の118ページについてお聞かせいただきたいと思いますが、日本スポーツ振興センター16年度掛金、こういうふうになっています。16年度の決算ですから16年度の掛金は当然なわけですが、この81万1,260円の掛金というのは、掛金ですからいつか何かの方法で戻ってくるようなものなんでしょうか。それとも、行って行きっ放しであってどういうものかに使われると、こういうふうになりますか。

渋谷佐輔委員長 平英一管理課長。

平 英一管理課長 お答えします。

これは、学校でけがしたりとか、そういった場合においてくる保険の掛金だと思いますけれども、今、1人当たり幾らで掛けているという細かい積算資料がございませんので、後ほどお届けしたいと思います。よろしいでしょうか。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 すると、スポーツ振興センター掛金というのは、要するに傷害保険というふうな見方ですか。学校内で事故起こした、例えば中体連で出かけてそこで事故ったとか、そういう場合の保険という考え方なんですか。

渋谷佐輔委員長 平英一管理課長。

平 英一管理課長 そのように思っております。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 こういう名前前からこういう格好で入っていたんでしょうか。

渋谷佐輔委員長 平英一管理課長。

平 英一管理課長 そうだと思います。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 117ページの小学校の図書購入費424万5,000円、その次の119ページ、中学校の図書購入費189万2,000円についてお聞きいたしますが、まず、図書購入費の学校別の配分基準といいますか購入基準といいますか、どのようなものかお聞きいたします。

渋谷佐輔委員長 平英一管理課長。

平 英一管理課長 お答えいたします。

各小中学校の図書購入費ですが、例えば小学校424万5,000円のうち、児童用の学校図書館に配置する図書代としましてこのうち167万4,900円ほどになってございます。あと残り200万幾らが学校の図書、例えば指導資料とかそういったものを購入してございます。その内訳といいますか積算ですけれども、大体今1,800人ぐらいが小学校全生徒おりまして、そこに例年ですと1,000円めどにして学校に配分しております。

たが、16年度につきましては、財政逼迫の折ということで900円を積算根拠としまして167万4,000円ほど。

同じく中学校の方でございますけれども、189万2,000円のうち学校図書館用図書費として941万円ほどを配当しておりますが、中学校もやはり、全生徒で920人ほどでございます、1人当たり1,000円というふうな積算で生徒数に応じて学校に配分しております。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 その図書の選考については、学校の教師の指導用の図書もあるわけですが、どのような方法でこれを選考なされているんですか。

渋谷佐輔委員長 平英一管理課長。

平 英一管理課長 この振興費という目そのものが学校の運営費というふうに理解していただきたいんですが、学校の図書購入につきましても、生涯学習プラザの方に市内の本屋さんが学校図書館用図書の見本を持ち込んでいただきまして、学校の先生方に集まってきてもらって見てもらいながら、そこの中から自分の学校で買いたい図書を選んで一括購入するような方法をとっております、本の種類につきましては管理課がこれを買えとかそういった選ぶのに考えを挟んではございません。すべて学校で選んでもらっております。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 学校図書についてはわかりましたが、そこで、122ページの図書館の図書購入費、290万2,000円なわけです。学校の図書館の場合ですと今年度が、学校図書館だけでなく、今お聞きしますと教師の指導用の図書もと。小中合わせて613万7,000円。去年が865万9,000円。866万円くらいあったわけで、16年度が600万円。200万円くらい削られたわけですが、それにしてもこの図書館の図書購入費290万円というのは余りにも少な過ぎる

のではないかなと。図書購入費はその市町のいわば文化のレベルをはかる一つの羅針盤というふうに言われておりますが、学校図書館の充実これは結構なんです、図書館の図書購入費のこの額はここから見ると余りにも低過ぎるお粗末なものでないかと。市長、眠たいだろうけれども、この点についてどのようにお考えですか。

渋谷佐輔委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のとおり十分だとは私も思っておりません。しかし、この間は財政再建と行政改革が最優先でありましたので、ご指摘の点があると思いますが、今後はやはり意を用いてまいりたいというふうに思います。

渋谷佐輔委員長 ほかにございませんか。

16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 123ページの芸術文化費の長井文化財保護協会事業費補助金50万円ありますが、これにつきまして、文化財保護協会の事業、いろんな事業をなされていると思うんですが、最近、長井の文化財の紹介という雑誌が絶えて久しく出ていないんですね。こういったものの計画があるのか。あるいは、昨年は大変貴重な勸進代での発掘調査がありましたが、ああいった際の発掘調査報告書みたいなものの発行は考えておられるのかおられないのか、お聞きをいたします。

渋谷佐輔委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。

梅津敏昭文化生涯学習課長 お答えいたします。

最初に、文化財保護協会の事業の関係でございますが、その関係では、17年度については今委員おっしゃったような事業は今のところはちょっと計画していないと。

それから、あともう一つ、勸進代の問答山の件だと思いますが、これについてはちょっと今年度はできませんでしたが、ぜひ来年はつくるように努力をしていきたいというようなことで、今取り組みをしています。以上です。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 あれは努力でなくて、問答山遺跡、あれのする義務があるんじゃないですか。県の文化財、あれやたらに掘っているわけではないんだから。

渋谷佐輔委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。
梅津敏昭文化生涯学習課長 実はその問答山の関係もありまして、実は18年度、今年度は予算がつかせませんでしたので、18年度は何とかとにかくしたいというふうなことで、きのう県の方のヒアリングがございまして、そちらの方にそれも要望という形で言ってきたところであります。

あと、今委員おっしゃったように、発掘の後については必ずそういう報告書をつくる義務があるということになっていきますので、やっていきたいというふうに思います。

渋谷佐輔委員長 16番、藤原民夫委員。

16番 藤原民夫委員 もう1点。127ページで古代の丘資料館費の中に手数料として75万5,278円、これはどういう内容ですかお聞きいたします。

渋谷佐輔委員長 梅津敏昭文化生涯学習課長。
梅津敏昭文化生涯学習課長 ちょっとここに詳細ないんですが、これはトイレのくみ取り手数料であります。

渋谷佐輔委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。137ページから148ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の物品調達特別会計歳入歳出

決算について質疑を行います。149ページから150ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。151ページから157ページまでであります。ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 156ページの管理運営業務委託料についてお伺いいたします。

監査委員の方から資料をいただいた随意契約の一覧表の中で、これが一番大きい額になっております。建設課長にお伺いいたしますが、この資料によりますと、委託を受けたところは長井要水株式会社というふうになっていきますね。ほかにやるところがないので見積もりも何もないようなので、どういう会社で、どこに事務所があってだれが代表をしていて、ほかにこういう同じような業務をるところがないのかあるのか、見積もりをどうしてとらなかつたのかなどについてもお聞かせください。

渋谷佐輔委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 お答えいたします。

下水道処理センターの委託業務を行うために、長井市も出資しまして第三セクターの長井要水株式会社となっております。委託費につきましては、例年同じ金額の場合は、そのまま昨年と同じように金額で業務委託を締結しております。数年前に委託料の変更があったというふうにお聞きしていますが、そのときには十分に内容について詰めて金額を出したというふうにお聞きしています。現在は同額で毎年委託契約を締結しているところであります。以上です。

(「代表者」と呼ぶ者あり)

浅野敏明建設課長 失礼しました。代表者は、

置賜クリーン設備株式会社の代表取締役の松木紀昌氏でございます。

渋谷佐輔委員長 17番、蒲生吉夫委員。

17番 蒲生吉夫委員 第三セクターということは、このセクターにはどこどこ入っているんですか。ほかに民間幾つか入ってこの一つのものになっているのだと思いますが、どういうふうになっていますか。資本金も含めて。

渋谷佐輔委員長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 資本金についてはただいま資料ございませんが、構成メンバーとしまして、置賜クリーン設備株式会社とそれからテルス株式会社、それから有限会社丸和産業、そして長井市というふうになっております。以上です。

渋谷佐輔委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。159ページから163ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。165ページから166ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。167ページから170ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

次に、認第1号の訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。171ページから172ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、認第1号の介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。173ページから180ページまでであります。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で認第1号の質疑を終結いたします。

認第2号 平成16年度長井市水道事業会計決算認定についての質疑

渋谷佐輔委員長 次に、認第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

渋谷佐輔委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより討論、表決であります。ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決いたします。

まず、認第1号 平成16年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について採決いたします。

認第1号について原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

渋谷佐輔委員長 起立多数であります。

よって、認第1号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 平成16年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について採決いたします。

認第2号について原案のとおり認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

渋谷佐輔委員長 起立全員であります。

よって、認第2号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本決算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る22日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

渋谷佐輔委員長 決算特別委員会はこれをもって閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時40分 閉会